

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 16 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 7 日から 令和 8 年 10 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 28 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 10 月 28 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時 00 分から午後 0 時 00 分までの間に行います。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 270, 000 2, 616, 000	一括	654, 000	30, 387	0
1	1, 550, 000				
2	1, 720, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 |
| | 地 番 | 8 0 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 8 0 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 8 0 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 2 4 . 0 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 2 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

A が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 |
| | 地 番 | 8 0 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 8 0 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 8 0 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 2 4 . 0 1 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 6 号
令和 8 年 4 月 7 日受理
令和 8 年 5 月 8 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部
執行官 中 嶋 耕 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 |
| | 地 番 | 8 0 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 8 0 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 8 0 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 2 4 . 0 1 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 A 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有者の弟)	1 この家は、姉Aが住んでいます。 Aは債務者兼所有者Cの母で、Cはこの家には住んでいません。 姉に頼まれて本日の調査に立ち会うので、私から状況を説明します。 2 この家は従前借家で、その家をCが買い取ったと聞いています。よって、入居日はCの登記よりも前からになると思いますが、明確な時期は分かりません。 3 現在、ペットは飼っていません。 室内でAが喫煙をします。 4 息子Cの土地建物を使用することについて、母であるAから金銭の支払いや契約の締結などはしていません。 5 使用上の問題点はありませんが、全体的に古く、床面が緩んでいる場所などもあります。 6 敷地内に自動車を1台置くことができます。 7 近隣での騒音はありません。
■ D (Cの妻)	1 私は、債務者兼所有者Cの妻です。 C宛の照会書を受け取りましたが、Cは体調が悪いため代わりにご連絡しました。 2 目的物件にはCの母Aが住んでいます。 Aが目的物件を使用することについて、使用料の授受や契約の締結などはしていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の占有者及び占有状況等については関係人の陳述及び立入調査の結果から2枚目のとおりである。

受命物件の状況は写真のとおりである。

- 2 目的物件は、所有者Cの母であるAが占有している。

この点、親子関係であること、契約や金銭の支払いの事実もないことから、Aの使用借と思料する。

- 3 目的物件は、全体的に経年劣化が見られ、床面に複数箇所、緩みが見られるなどした。

- 4 本件建物の2階上に屋根裏収納が存するが、天井高が低く、床面積には含めないことが妥当と思われる。

- 5 本件土地上に物置が置かれているが、基礎は確認されず、定着性のない動産と思料する。

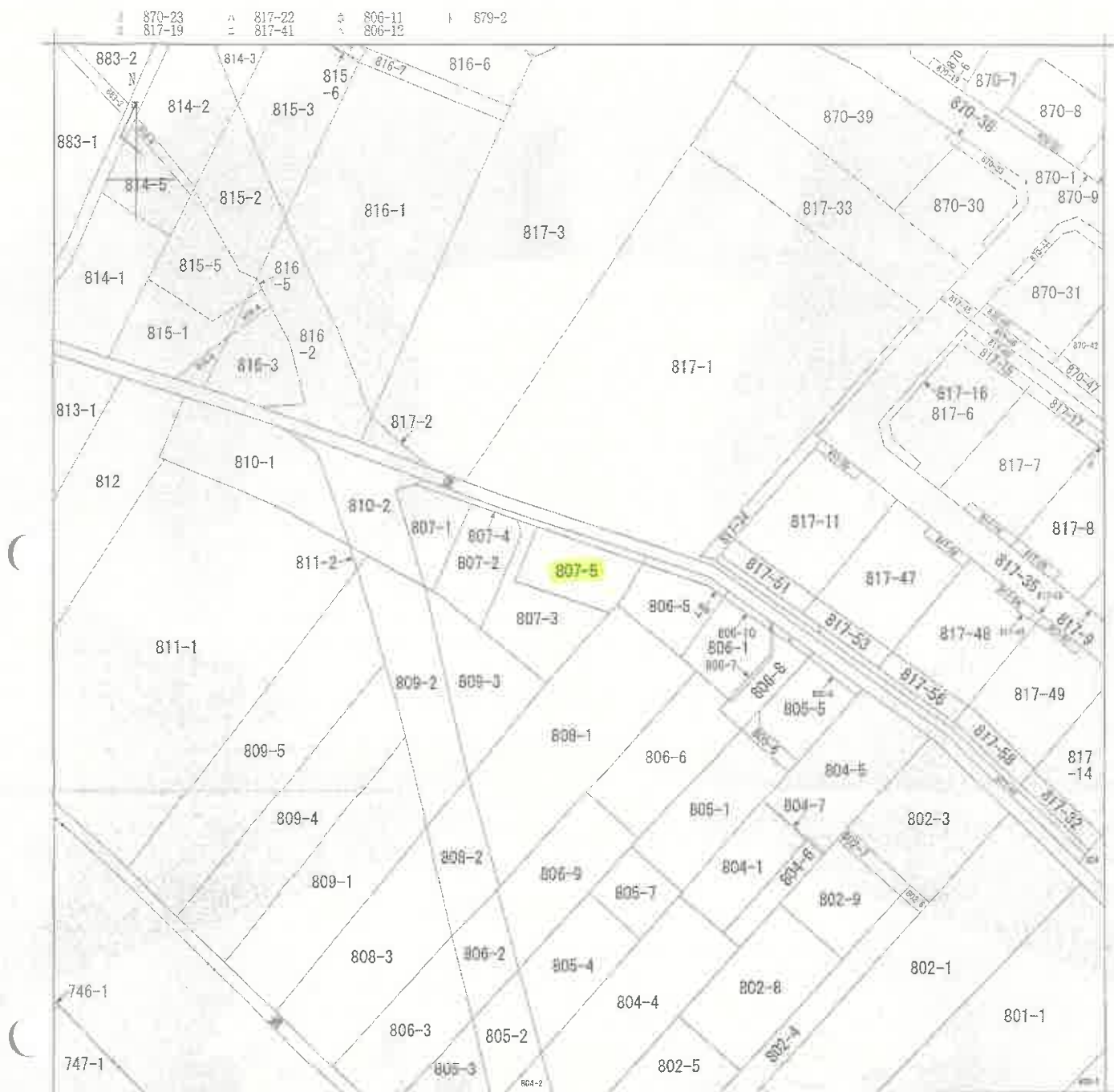
- 6 本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、北側が建築基準法第42条2項で認定される市道に接しているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

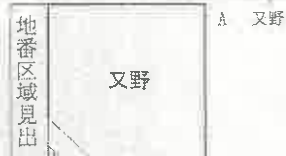
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年4月8日 (水)	執行官室	所有者へ照会書送付 (所有者家族から電話連絡あり)
8年4月13日 (月) 13 : 44 — 13 : 51	横浜地方法務局相模原支局	登記事項証明書交付申請・受領
8年4月14日 (火) 9 : 50 — 9 : 52	物件所在地	外観調査、写真撮影、不在、事務連絡差し置き
8年4月22日 (水) 11 : 18 — 11 : 23	電話連絡	Bから電話連絡、立入日時等調整
8年4月29日 (水) 10 : 00 — 11 : 05	物件所在地	評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査、Bから事情聴取
8年4月30日 (木) 14 : 38 — 14 : 41	電話連絡	Dから電話で事情聴取
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和 8年 4月29日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面は、A 3 判を A 4 判に縮小したものである。



請求部	所在	相模原市緑区又野字宮下			地番	807番5		
出力	1/600	精度	座標系	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	大正13年3月			備付年月日(原図)				補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月15日
横浜地方法務局相模原支局
登記官

請求番号：23-1
(1/1)

(6枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和7年12月15日 横浜地方支庁相模原支局 登記官

417289

地番 807-5-3 新 807-3, -5 地積測量図

土地の所在 相模原市 緑区 井原 字 宮下

54.1.19 登記

相模原市



求積表				
符号	地番	底辺	高さ	積算面積
		18.27	1.99	36.5573
		19.43	8.70+5.73	280.3749
		15.94	0.88	14.0272
(B)	807-5		計	330.7594
			面積	165.3797㎡

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(日付記入)

(反照納)

作製者

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士協会会食用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月15日 横浜地方支務局相模原支局 登記官

2

各階平面図

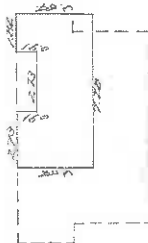
1 階平面図



床面積

2.730 × 0.910	=	2.484300
6.370 × 9.100	=	57.967000
2.730 × 0.910	=	2.484300
計		62.935600
		62.93

2 階平面図



床面積

3.640 × 2.730	=	9.937200
2.730 × 2.730	=	7.452900
3.640 × 1.820	=	6.624800
計		24.014900
		24.01

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。
←○は写真撮影位置・方向

(通12)

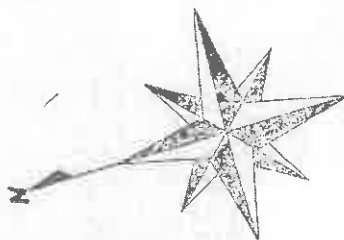
建物図面に
各階平面図

807~5

家屋番号

建物の所在 相模原市 中央区 津久井町又野宮下807番地

相模原市



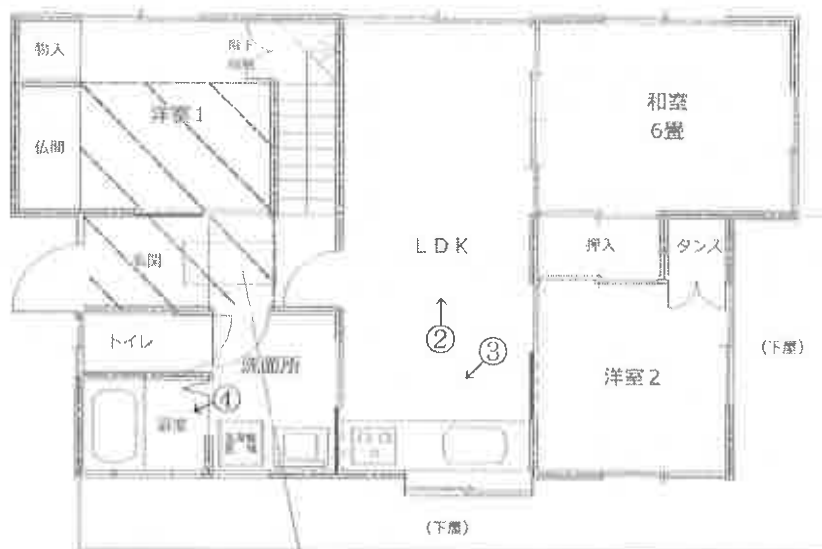
製作者

縮尺 1/250

申請人

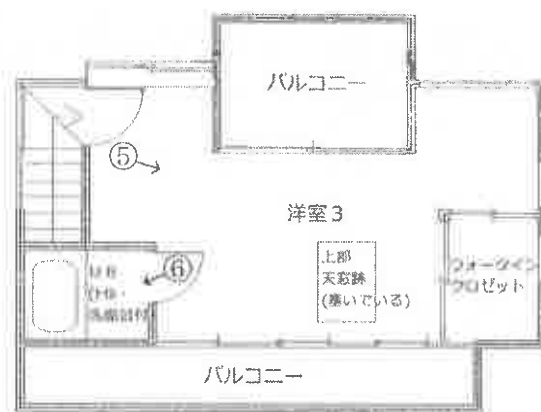
縮尺 1/500

1 階



屋根裏収納への天井梯子
屋根裏収納（破損部分）
概斜8㎡
天井高約1.3m

2 階



←○は写真撮影位置・方向



注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

建物概略間取図

事件番号

令和8年（ケ）第6号

①



②



③



④



(1 1 枚目)

⑤



⑥



(1 2 枚 目)

令和 8 年 (ケ) 第 6 号
令和 8 年 4 月 2 9 日 現地調査
令和 8 年 5 月 2 1 日 評 価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 隆 一

第1 評価額

一括価格（合計）	
金3,270,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,550,000円
物件2（建物）	金1,720,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 |
| | 地 番 | 8 0 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 3 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市緑区又野字宮下 8 0 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 8 0 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 2 4 . 0 1 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 横浜線・相模線、京王相模原線「橋本」駅の西方約10.5 k m（道路距離）に位置している。 最寄りバス停留所「尾崎記念館」からは北方へ約550m。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	北向きの緩傾斜地帯に農地が多い中に、低層戸建住宅が散在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 50% 100% 指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	165.37 m ² 台形 間口約18m、奥行約9.5m 敷地北西端の一部である駐車場部分・概測11m ² （幅約2.3m・奥行約4.7m）は接面道路とほぼ等高であるが、他の大部分は接面道路より2m程度高く造成されている。
接面道路の状況	北側が認定幅員約1.8mの舗装市道（建築基準法第42条2項）と0～2m程度高く約18m接面。 当該市道と目的土地の間には幅約1.1mのセットバック部分（相模原市への移管済）があり、当該セットバック部分を含んだ現況幅員は約2.9mである。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし なし（浄化槽利用） 上記接面市道沿いには公共下水道の本管が埋設済であるが目的土地は公共下水道の引込が未済である。

		建物の建替時には公共下水道の引込が必要である。
特 記 事 項		

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和63年11月6日 新築（登記記載） 約38年 経済的残存耐用年数をほぼ満了している
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート葺 サイディング ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリングほか トイレ、浴室、洗面所、ユニットバス（2階）、屋 根裏収納等
床面積（現況）	1階：62.93㎡、2階：24.01㎡ 延床面積86.94㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 4LDK（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	令和8年4月29日内部立入調査。 所有者の母が住居として利用している。所有者と母との間には金銭の授受はなく使用借と認定した。	
特 記 事 項	◇1階玄関の天井に屋根裏収納があるが、可動式の天井梯子により出入りする形式のもので、面積が小さく、天井高が低いため、階数・床面積には算入しなかった。 ◇屋根のスレート材は劣化が目立つなど、建物室内外の各所に築年以上の経年劣化が認められる。 ◇2階天井にある天窓は漏水対策のため塞がれている。	

◇ 2階洋室3の南側バルコニーは2階の床面より高いため、当該バルコニー側の腰窓下に梯子を立て掛けて出入りする必要がある。

◇ 建築確認の概要

確認済証番号：第S63確認建築神奈川津00092号

確認年月日：昭和63年5月26日

主要用途：一戸建ての住宅

構造：木造

階数：2

検査済証番号：第S63確済建築神奈川津00092号

検査済証発行年月日：昭和63年12月15日

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準 画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	33,400	$\times \frac{81}{100}$	= 27,100	$\times 165.37$	$\times 0.90$	= 4,030,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

基準地：相模原緑(県)-9

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 & & & \text{補 正} & & & \\
 \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格} \\
 40,400\text{円/㎡} & \times & \frac{100.0}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{121} = 33,400\text{円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：基準地の所在地域は対象地域に比し接近条件、街路条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：道路高低差、形状、建替時には公共下水道の引込を要す等の総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物は保守管理状態が劣る建築後約38年経過する建物であり、その市場価値は残り少ないことを考慮し、再調達原価（1㎡当り150,000円と査定）の5%をもって建物自体の価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円／㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	150,000	× 86.94	× 0.05	= 650,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合（注）		土地利用権等価格 （円）
1	4,030,000	×	0.45 法定地上権	= 1,810,000

（注）物件1の土地について、最優先順位の抵当権設定当時、同一所有者に属する物件2の建物は存在しており、法定地上権が成立するものとし、その割合を45%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	評 価 額 (円)
1	4,030,000	－ 1,810,000		× 1.0	× 0.7	= 1,550,000
2	650,000	＋ 1,810,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7	= 1,720,000
一括価格（合計）						3,270,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 基準地価格

標準地番号	相模原緑（県）－9
所 在	相模原市緑区三ヶ木字新宿104番2
価格時点	令和7年7月1日
価 格	40,400円/㎡
地 積	146㎡
地域の概要	一般住宅のほかに農地等が混在する住宅地域
接面道路	北東側幅員4.3m市道
交通接近条件	JR横浜線「橋本」駅約1.2km
供給処理施設	上水道、公共下水道
公法上の規制	非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率80%）

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1	4,106,633円
物件2	1,486,142円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判に縮小）

地積測量図写（A3判からA4判に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判に縮小）

建物概略間取図

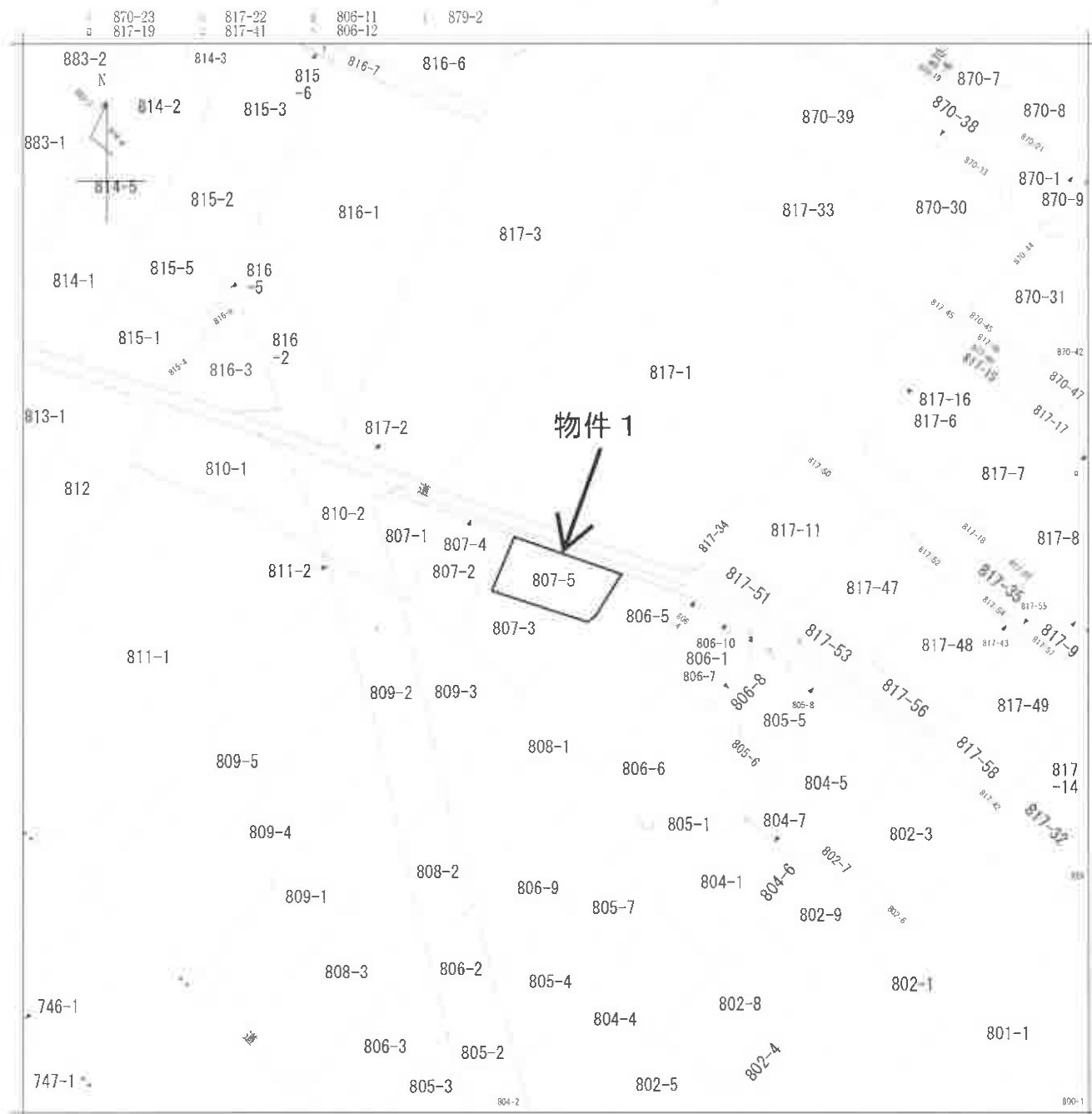
以 上

神奈川県相模原市緑区又野 付近



1 : 15,000 相当

地図上の1センチは 約 150 メートル
印刷中心は 東経 139度14分 9秒 北緯 35度35分30秒



地番区域見出
又野

請 求 部 分	所 在	相模原市緑区又野字宮下				地 番	807番5			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	大正13年3月				備 付 年 月 日 (原 図)		補 事	記 項		

417289

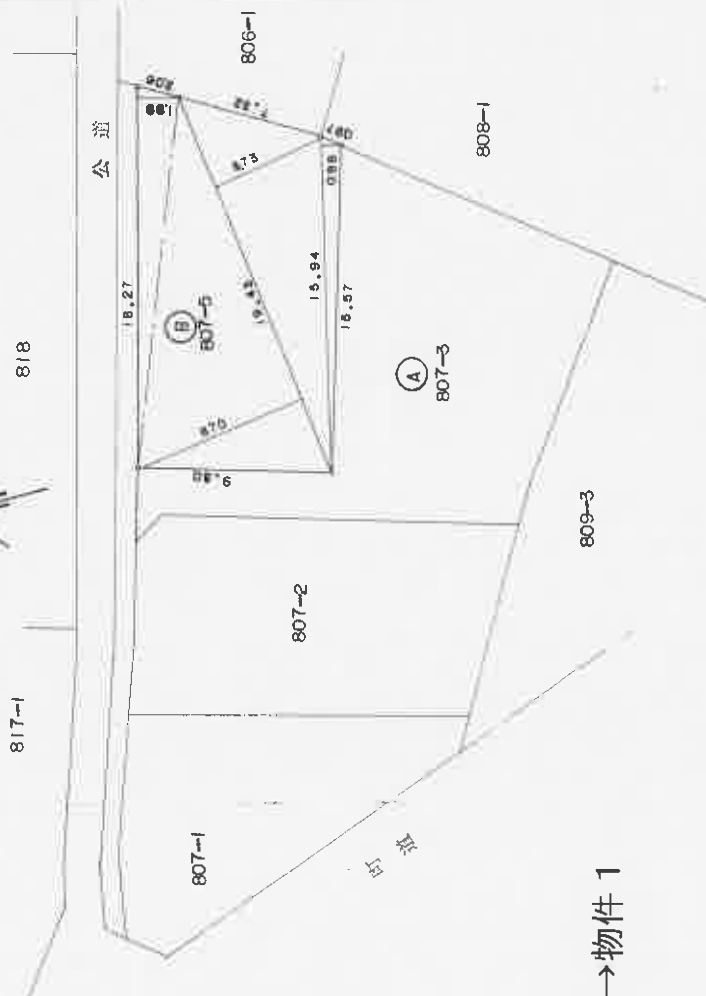
前 807-3 新 807-3, -5

地 番 807-5-3 地 積 測 量 図

土地の所在 津久井町 又 冊 字 宮 下

54.11.19 登記

相模原市



求 積 表

符号	地 番	底 辺	高	長	面積
		18.27	1.99		36.3573
		19.43	8.70+5.73		280.3749
(B)	807-5	15.94	0.88		14.0272
		計			330.7594
		面 積			165.3797㎡

(日 測 量 9)

作 製 者

申 請 人

縮尺 1/250

(基 準 納)

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

(1) 平成22年7月22日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

各階平面図

建物図、面
各階平面図

家屋番号 807-5

建物の所在地 津久井郡大井町の野宮宮下807番地5

物件2

1 階平面図



※※ 床面積 ※※

2.730 × 0.910	=	2.484300
6.370 × 9.100	=	57.967000
2.730 × 0.910	=	2.484300
計		62.935600
		62.93

2 階平面図



※※ 床面積 ※※

3.640 × 2.730	=	9.937200
2.730 × 2.730	=	7.452900
3.640 × 1.820	=	6.624800
計		24.014900
		24.01



道路



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日 国 達 12)

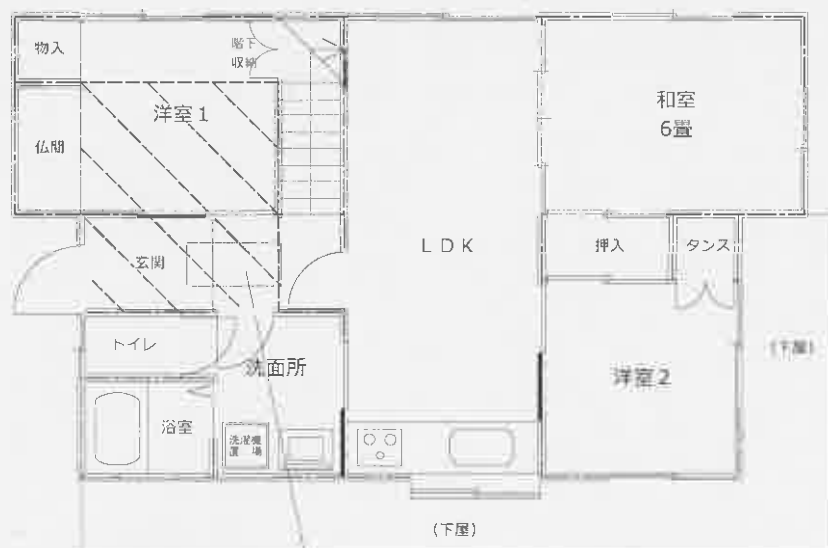
(日 国 達 12)

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

413 平成25年7月22日
この図面に記載されている建物の名称又は、部に
ついての住所又は郵便番号が変更された。
1982年1月1日、この図面に重要地籍を記録した日
付である。

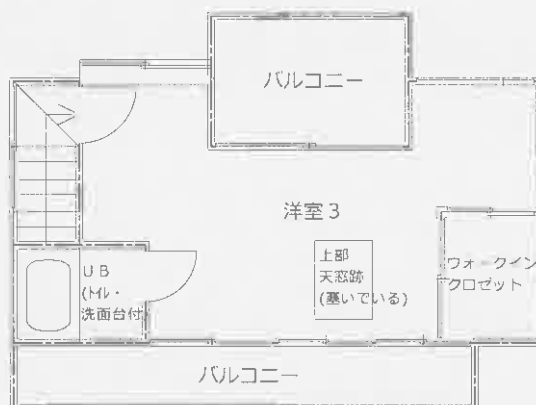
本図はA 3 判から
A 4 判へ縮小した
ものである。

1 階



屋根裏収納への天井梯子
 屋根裏収納(破線部分)
 概測 8㎡
 天井高約1.3m

2 階



注：本図は、概ねの間取りをあらわしたものであり、窓等の開口部・室内の戸等その他も概略のみの表示です。

建物概略間取図

事件番号

令和8年(ケ)第6号